

平成 22 年 6 月議会山田美津代一般質問

○議長（笹井正隆君） 休憩を解き、再開します。

次に、山田美津代君の発言を許します。

○11番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、またロビーの前でごらんになっていただいている皆さん、こんにちは。11番、山田美津代です。2時からという、一番皆さん眠たい時間ですけども、一生懸命質問いたしますので、頑張って聞いてください。よろしく願いいたします。

まず、**質問事項（1）スーパーイズミヤ開店における問題点。**

このような確認書が以前議会で配られまして、この確認書に基づいて質問をさせていただきます。

出店契約時の確認書について、地域貢献第3条に対してお聞きします。

（2）のシルバー人材センターの活用はどうなっているのですか。

（3）の町内公共交通の運行は3,000万で2台のバスを確保して、その後どのようにバスを走らす計画か、進捗状況をお聞かせください。

（4）の地場産品販売所は、予定されている場所はオープンされていなくて、6月末開店と書かれていました。なぜスーパーと同時に開かれなかったのですか。イズミヤ側は同時オープンする努力されたのでしょうか。町は確認書どおり進んでいないことに疑問は持たれなかったのですか。

②梅雨の季節が近づいてきています。去年のゲリラ豪雨が思い出されますが、イズミヤオープンして初めての梅雨です。転倒ゲートも見てまいりましたが、水つきは本当に大丈夫でしょうか。高田寄りの新尾張川の工事が、今年度は工事途中で終わると現場の人は言っていました。早くつなげないと尾張川に水があふれて、安部新田の方に被害が及ばないか心配です。ここを早くつなげる努力をしたい。

③ゲームコーナーがイズミヤ南東の角にあります。町はこのことを事前につかんでいたのですか。夏休みのときの子供たちへの影響を考えると、甚大なものがあると思います。ぜひ撤去するよう町からイズミヤに申し入れていただきたい。

④イズミヤ出店による河川改修、道路設置等要した費用を適切にイズミヤから回収できていますか。

質問事項（2）五位堂駅北側のエレベータ設置について。

平成21年3月議会でも質問しましたが、足の不自由な方や高齢者の方の強い御要望であるエレベータの進捗状況は、香芝では予算化された後、どうなりましたか。一日も早い設置を町民の方も望んでおられます。

質問事項の(3) 虐待防止対策を早急に。

桜井で起きた幼い子供の虐待死亡事件は記憶に新しいところですが、この広陵町で悲しい事件が起きないように早目に対策を講じる必要があります。

先日福祉課でお聞きしましたが、保育所や幼稚園などに属していない子供たちに対して、どのように対応していくかは検討中で、今そういう家庭を抽出しているところだそうです。障害者や高齢者への虐待もそうですが、通報や被害者本人の申告を待っているだけでは、虐待を防止できないことはわかりきっていると思います。行政が能動的にかかわって、予防と早期発見のシステムをつくっていくことが大事です。虐待のケースを見ると、外部の人間との接触がない家庭が多いのですが、支援を求めている人もいます。訪問などを接点とした地道な取り組みが急がれます。どこにも属していない子供たちの家庭の総訪問、早く実施をしていただきたい。

(4) 広陵町の生活福祉資金貸付制度について。

① 現行の5万円の枠を10万円に広げていただきたい。

② 生活保護受給者や申請者は、保護費から月5,000円とか返済が可能なので、保証人確保困難者は保証人免除していただきたい。

質問事項(5) 認定こども園について。

「次世代育成支援行動計画」という冊子の中で、「保育サービスの充実のところで認定こども園を含めた幼稚園、保育所の再配置の検討を行います」と書かれていて、本町でも認定こども園設立の計画があり、検討中とお聞きしました。認定こども園は、2006年国会で「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、その年の10月から認定こども園がスタートしました。広報用のパンフレットでは「保護者が働いている、いないにかかわらず利用可能。集団活動・異年齢交流に大切な子供集団を保ち、健やかな育ちを支援。待機児童を解消するため、既存の幼稚園などを活用。充実した地域子育て支援事業で、子育て家庭を支援」とよいことばかり述べられていますが、幾つか問題点があるので、広陵町の大事な子供たちの未来を希望のあるものにするため、以下の3点を検討していただきたいと思います。

① 認定こども園の施設は、利用者との直接契約、ここちょっとパソコンの入力ミスで「隣」と書いてありますが、そこは「直接契約になり」と直していただけますか。直接契約になり、保育料も施設が自由設定し、徴収することになる。このことは、現行の公的保育所制度が大きく崩れる危険を含んでいるので、平成21年度3月議会で、「保育制度を守り、豊かな子供の育ちを保障するための意見書」が通った広陵町ですから、町の条例でまず一定の歯どめをかけることが大事です。

② 次に、国の指針は保育所と幼稚園のどちらか低い基準を採用して認定基準としています。また、「総合施設モデル事業評価委員会」のまとめに依拠するため「何々することが望ましい」基準となり、保育所最低基準や幼稚園設置基準のように、必ず遵守する性格のものでなく、あいまいな基準です。このため、自治体が努力してつくり上げてきた基準を切

り下げる事態を生み出すことも予測されます。こういう切り下げが行われないように、最低限、現在の保育所、幼稚園の基準を確保する努力が要ります。

③今、お隣の高田市や郡山市など、次々と幼稚園児が少なくなったりして、認定こども園が開園されています。町は見学に行き、検討中と言っていますが、決して予算削減のためでなく、保護者また保育士、幼稚園教諭の専門の方の御意見を取り入れた計画をぜひ実行していただきたい。そうして、よりよい条例をつくる努力をしていただけますね。

以上、5項目、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（笹井正隆君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長！

○町長（平岡仁君） 山田議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず初めは、スーパーイズミヤ開店における問題点、地域貢献でございます。

シルバー人材センターとの活用、バスの進捗状況、地場製品の販売所について、確認書から御質問をいただきました。お答えを申し上げます。

まず初めに、シルバー人材センターの活用についてであります。広陵町シルバー人材センターにおいては、現在のところ、従業員の退社時の確認業務、4月から請負契約をしております。

以後、イズミヤの要望があった際には、対応していきます。

次の、公共交通の進捗状況についてでございます。現在、国の補助をいただくために、国土交通省奈良運輸支局とも協議を進めておりますが、ある意味で国政が混乱していることから、担当者からも適宜、適切な指導をなかなか受けにくい状況となっております。

また、有償運行を行う計画のもと進めておりますが、現在運行中のバス路線との調整、協議を進めているところでございます。

次の、地場製品販売所については、イズミヤにおいて準備をされてきましたが、切迫した準備期間の中、本体店舗のオープンに向け全力投球されてきたこと、また外部棟については、中心的に運営に参加する組織、JAさんとの協議取りまとめが必要であったことから、おくれたのではないかと思います。

現在においては、建物の整備が整い、6月18日には農産物ほか特産品の出品に関する説明会が開催される運びとなっております。町としましては、商工会とともに地場製品のビジネスチャンスであり、しっかりとした支援をしております。

なお、本町農産物は、イズミヤ店内でコーナーを設けていただいて、生産者の顔写真を表示して販売をくださり、好評でございます。我が家も先日、買い求めたところでございます。

次、御質問は今年のゲリラ豪雨が来たらどうするのか、心配をくださっていますので、お答えします。

豪雨時の尾張川があふれ、安部新田地区が水つきをするのではとのことですが、長年にわたる安部新田地区の念願で、新尾張川がようやく完成に近づいてきました。

この水つき問題は、イズミヤ開発とは関係なく、早期完成をするよう進められてきたもので、昨年度において、安部新田地区南東角に旧尾張川から東西につながる南郷用水路の自動転倒井堰が完工し、豪雨時の水つきが解消されることとなります。

また、引き続き今年度、当地区南側の尾張川と新尾張川との合流地点にも自動転倒井堰が設置され、床下浸水等の被害をなくすことになり、安心をしているところです。

町としても、引き続き高田土木事務所と管理面等の協議をしながら、早期完成を目指し、進めてまいりたいと考えております。

次に、ゲームコーナーのことでございます。ぜひ撤去するよう、町から申し入れをせよということでございます。答弁として、イズミヤの店舗内のゲームコーナーについては、買い物客の同伴者の待合い所として、また幼児らの一時的な遊び場としての提供をされているものであると理解しております。

イズミヤ開店前において、香芝署から「射幸心をあおるものは設置しないように」との申し入れがあり、イズミヤが責任を持って対応する旨、協議をされております。

ゲーム機について、教育委員会が不適切と判断した場合には、撤去するように申し入れを行います。

現在のところは、常時監視する体制を取られており、店舗、香芝警察署の警察官による警ら及び少年補導員による巡視等を実施しているところですが、開店してからきょうまで青少年の非行に関しての情報は届いておりません。今後も、巡視活動を継続して実施してまいります。

次、スーパーイズミヤの4番目でございます。

イズミヤから工事に要した費用回収できているのかという御質問でございます。

イズミヤの出店に伴い道路及び河川改修等について、イズミヤが負担すべきものについては、平成21年度中に、去年であります、すべて精算が完了し、合計1億8,788万3,877円を入金していただいております。

次、2番でございます。

五位堂駅前のエレベータ設置について、御質問をいただいております。これは、北側のエレベータでございます。

広陵町の町民の利用が多い、近鉄五位堂駅北側のエレベータの設置につきましては、香芝市長と協議を重ねた結果、御理解をいただき、香芝市において予算化され、設計を完了し、工事発注の段階に至っております。

本年6月中に工事に着工し、平成23年3月末に完成予定として進めていただいております。早急な香芝市の取り組みに、感謝を申し上げているところでございます。

次は、3番でございます。

虐待防止対策、早急にせよとの御質問でございます。

まず、本町の虐待防止対策の経緯といたしましては、児童虐待の早期発見・早期対応のため、平成21年11月に「広陵町要保護児童対策地域協議会」を設立しております。

現在、対応を実施しております児童虐待が疑われる件数は10件で、その内訳として、福祉課に通報があった件数が4件、奈良県高田こども家庭相談センターから連絡のあった件数が6件です。

内容といたしましては、心理的虐待が疑われるケースが1件、育児放棄が疑われるケースが4件、身体的虐待が疑われるケースが4件、その他今後観察が必要なケースが1件です。

福祉課が「広陵町要保護児童対策地域協議会」の調整機関となっており、資料を収集して必要に応じて個別事例検討会議を開催し、日ごろ実際に児童と直接かかわっておられる学校等の機関、地域の民生児童委員、さらには教育委員会、奈良県高田こども家庭相談センターと協力して、関係機関による見守り強化策の検討等、これらの個々のケースに現状でき得る範囲で対応をさせていただいております。

なお、保健センターによる乳児家庭全戸訪問や子ども相談、4カ月と1歳6カ月でございます。そして3歳6カ月児健診、あるいは、なかよし広場参加者に対しての育児相談についても、児童虐待防止に向けた取り組みの一助となるものと考えらるものであり、特に健診未受診者については、必ず事後にフォローを行っているところであります。

また、県からは昨今のさまざまな事件報道を受けて、県下市町村に実態調査のための詳細な調書作成の要請もあり、今後、虐待防止ネットワークの取り組み強化等の対策をなされるものと予見されます。

本町は、子供は地域の宝であると考え、保育園、幼稚園に属していない、いわゆる未所属児童について、遅滞なく調査を開始し、現在対象となる児童の抽出を終えております。

これら未所属児童と各種健診が未受診の児童は、そのことだけですべてに虐待を疑う要因があるものではありませんが、申すまでもなく、行政による一定の対応が重要であることから、広陵町で悲しい事件が起こらないよう対策を急いでいるところであります。

次は、4番でございます。

生活福祉資金の貸付制度について、現行の5万円を10万円に上げよと。また、保証人確保困難な人は、保証人を免除せよという御提案でございます。

お答えとして、広陵町社会福祉協議会では、生活にお困りの方には、「生活福祉資金貸付制度」の実施主体であります奈良県社会福祉協議会を初め、生活保護を担当いたしております福祉課等と連携し、生活再建に向けて支援させていただいております。

当社会福祉協議会が独自に実施しております「福祉資金貸付制度」でございますが、「生活保護」や「生活福祉資金貸付制度」を申請される方が援助を受けられるまでの一時的な生活資金として、また生活困窮者、低所得者世帯に対し、一時的に生活に必要な資金を必要とする場合に、それぞれ貸し付けをさせていただいているものでございます。

返済期間は1年以内で、利子は無利子、保証人は町内の方2名とし、民生委員の意見書

をお願いしております。

御質問の貸付限度額上限5万円を10万円に引き上げの御要望でございますが、県の社会福祉協議会の「緊急小口資金」として10万円の貸し付けが受けられることから、この貸し付けを受けられるよう指導したいと考えます。

なお、この場合においても、県の貸し付けが受けられるまでの間のつなぎとして、町で5万円の貸し付けをさせていただきますので御理解いただきたいと存じます。

次に、福祉資金貸付制度の保証人についての御質問でございますが、保証人につきましては、町内の方から2名をお願いしております。しかしながら、保証人を立てることが困難な状況は承知しておりますので、2名でなくとも1名でも、また町外の方でも可とするなど、どうしても保証人を立てられない方には他の方法を検討し、早速、理事会で諸施策を協議をいただき、利用しやすい制度とさせていただきたいと思っております。

次に、認定こども園につきましては、教育長がお答えを申し上げます。

私は、以上のとおりでございます。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 山田議員の質問事項5、認定こども園についての質問、三つありますが、まとめてお答えしたいと思います。

子育ての基本的な考え方として、就学前のすべての子供たちの質のよい生育環境を整えること、男女共同参画の定着、労働力人口の減少などを踏まえ、女性が希望する社会参加を実現するために認定こども園の整備が広まりつつあります。

このような時代・社会の変化を受け、幼稚園と保育所のよいところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みをつくろうという観点から就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が制定されました。この法律に基づき、就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢として認定こども園の制度が平成18年10月からスタートしました。

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれのよいところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。さらに、認定こども園に通っていない子供に対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。

今後、認定こども園の類型・人口動態・運営規模・教育、保育内容・利用料・運営形態など検討委員会を設け、十分議論する必要があると考えています。

他の市町村の経営や内容なども見学し、広陵町に最適なあり方についても研究を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） シルバー人材センターの雇用ですけども、4月から

従業員の退社時の確認業務について請負契約をしておられるということですけども、これ、何人ぐらいの雇用があるのか、数字でお示しいただきたかったんですけども、このシルバー人材の雇用活用は、どこまで町が具体的に考えてきたのか知りたいのです。活用を前提として、町の雇用を優先していたのですか。広陵町のシルバー人材センターにプラスになる交渉をイズミヤとされたのかどうか、これもあわせてお聞かせください。

バスのほうに移りますけど、進捗状況については、全然進んでないということがよくわかりました。担当者から適宜適切な指導をなかなか受けにくい状況とか、バス路線との調整、協議を進めてるとかいうことで、住民との話し合いとかそういう、住民全然この中には入ってこないんですね。それが一番大事ではないかと思うんです。交通協議会を立ち上げてというふうに、前言っておられましたけども、一部の町民の方の御意見だけお聞きするというのは、公共交通を本当に必要な、実現されるのを今か今かと待っておられる町民の声を聞く努力をされていないのではないかと思います。町民は、町内を循環するバスを大野や沢の路線バスの走っていない地域にも走らせてほしい、図書館にも役場にも行け、病院にも、買い物にも行ける生活の足としてのバスを早急に実現してほしいと望んでおられるのです。

また、国保中央病院は町が負担金を1億2,000万も出しているのに、通院に不便ということで余り広陵町の町民の方は利用がされていないんです。利用が少ないので、負担金に見合った利用をするように、必ずこの国保中央病院にはとまるような、そういう検討をしていただきたいと思います。

公共交通は、最近では年に80カ所の地域で運行が始まっています。ふえている背景には、これまで走っていた路線バスが廃止されたことと、高齢化により車を運転できなくなったり、家に買い物など頼める若い人がいない家庭がふえたこと、でかける足に困る人がふえているからです。そういえば町長も、前、公用車廃止したらという質問に、以前お年いって老眼で見えにくいから、家族の者に運転しないように言われてるから、公用車必要だというふうに答弁されておられました。高齢者の気持ち、一番よくおわかりではないかなと思うんです。利用者が利用しやすいバスにしないといけないのではないのでしょうか。以前失敗した経験に学んでください。その辺、どう計画をされますか。

それから、先に尾張川の話ですけども、ちょうどイズミヤの周りぐるっと見に行っただけですね。ちょうど草刈の業者さんが草刈をしておられて、転倒ゲートのちょうどところにおられて、私も水つき心配なので見に来たんですというふうに言いましたら、もっと南の高田寄りのところの新尾張川と旧尾張川の接続の部分が工事、途中でとまってるよ、そこ早くつなげないと、水つき心配は解消しないのではというふうに業者さんが言ってくれたので、早速見に行ってみました。そうしたら、ブルドーザーの工事してる方がおら

れて、この工事、今年度で終わりなんだということで、それで都市整備課に早くつなげてほしいということで行きましたら、今年度するということだったんですけども、この梅雨には間に合いませんね。ですから、この梅雨たくさん雨が降ったら、転倒ゲートはありますけど、もっと西寄りの最初にクランクになるところがあふれるのではないかとというふうに思うんです。六道山、大塚のほうから流れる水ですね。南郷池の水量が多くて、転倒ゲートの手前のクランクのところですね。そちらが水があふれるのではないかと思いますので、早く新尾張川につなげて、そちらのほうに水が行けば解消されるのではないかと思いますので、吉村部長、今年度する言うてましたけど、一日も早く、豪雨が来る前につなげていただきたいと思います。

それから、ゲームコーナーですけども、広陵町パチンコ店及びゲームセンター並びにラブホテルの建築の規制に関する条例というのがありますね。これの目的第1条に、この条例は、広陵町におけるパチンコ店及びゲームセンター並びにラブホテルの建築について必要な規制を行うことにより、良好な生活環境の確保及び青少年の健全育成に資することを目的とするとあります。担当部局は、最初このコーナーがあること知りませんでしたか。射幸心あおるようなもの置いてないでしょうなども言われていましたが、その後行かれましたか。私、何度も行ってますが、テレビのCMでも幾つか放送されてるような、私はパチンコってしたことないんですけども、海物語とか、それから冬ソナ、そんなまるでパチンコ店、テレビで宣伝してたそういうものがそのまま置いてあるんです。幾つもゲーム機置いてあるんです。これって射幸心あおるものじゃないんでしょうか。大人もコインの何かポップコーンを入れるような、そういうものにメダルだかコインをいっぱい入れてゲームをされてましたけど、大人が夢中になるようなものは、子供も夢中になると思います。5月の連休に、朝からゲームコーナーに入り浸っている子供さんに困っている方のお話も聞いています。前、エコールマミさんでは、開店時に自治会の方の反対で取りやめられた経過があったそうです。子供さんのこういう射幸心をあおるコーナーは、子供たちの問題行為につながりません。すぐに問題だらけのコーナーは、町としてイズミヤさんに撤去していただくようきつく指導をお願いしたいと思います。

それから、用地買収や河川工事の金額は、協定書にある金額は済んでいるとのことでしたが、町負担はそれではないのですね。信号機などの設置は県だと思いますが、緊急の場合など町が出すということもあるので、その辺、町の負担があったのか、ないのか、信号機の場合はどうだったのか、以上質問させていただきますので、答弁お願いいたします。

○議長（笹井正隆君） 竹村総務部長！

○総務部長（竹村元延君） 失礼いたします。4点、私どもの担当でお尋ねをいただいております。お答えをさせていただきます。

まず、シルバーの雇用の件でございます。現在、答弁をさせていただきました請負契約につきましては、退社時に関する確認業務ということで、1日に1人が2人交代で勤務をされております。退社時の時間帯に合わせてという内容でございます。

その他のお仕事につきましては、開店前にシルバー人材センターからお店のほうに協議、打ち合わせ、あるいは雇用についてのお願いにあられたということの報告は受けてございます。

内容ですが、請負契約につきましては、いわゆる単価の問題もございました。それから、人員の派遣という範疇（はんちゅう）に入りますと、広陵町のシルバー人材センターでは直接派遣ができなくて、奈良県のシルバー人材センターとの雇用になるというようなこともございましたので、一応話のやりとりの中では、まずは単価の点であわない面があるので、地元の雇用をしていただければ、若いお方を採用いただけたらというようなやりとりがあったように聞いてございます。

それで、内容的には、イズミヤはいわゆる傍系の子会社がございます、そちらのほうに店舗の販売以外の業務につきましては委託をされておるように聞いております。ただ、その中で地元雇用というのをもちろん考慮されておることでございますので、そこまで入り込みますと、いわゆるシルバーの年齢のお方がどれぐらい雇用されているかということまで十分に把握しておるものではございませんので、その点でよろしくお願いをしたいと思います。

それから、2点目のバスの件でございます。

バスの件につきましては、再三補助金の関係で国土交通省の奈良運輸支局のほうも訪問させていただき、担当者と会わせていただいておりますが、とにかく国の今の状況でこの補助金さえも削減の方向で検討されておるといようなことも聞いておまして、新たな広陵町がこの業務に参入をすることで、補助金が果たしていただけるものかどうかという明確な回答は、いまだいただけていないといような状況でございます。ただ、今の段階になりまして、それを待つての行動というのは、非常に時期を遅くする可能性もございますので、早急な形で町の案をまとめ、また協議をさせていただき機関を立ち上げ、補助金のあるなしにもかかわらず、その辺の検討を前向きに進めさせていただきたいといような段階に来ておりますので、よろしくお願いをいたします。

それで、住民の方からのお声といようなことがございました。バスを運行するには、運輸支局を初め関係者にも協議の中に入らせていただき、必ず必要な人員といようなこともございますので、その意見を伺うに必要なお方につきましても十分運輸支局と協議をしながら、この協議会を立ち上げてまいりたいと考えております。

それからコースのほうで、交通の便が確保できないお方についての病院への便といようなこともお話ございました。これも当然、現在の素案の中では考慮をさせていただけるということで報告をさせていただきます。

それから、三つ目のゲームコーナーについてでございます。イズミヤのゲームコーナー

につきましては、知らなかったというよりも、幼児の一時的な遊び場としてのいわゆるブレランドというようなことでの計画で伺っておったわけでございます。その中で、先ほど答弁申し上げましたように、警察と協議をしながら設置をされてきたというような経過がございますけれども、現場のほうも確認をさせていただきましたら、いわゆるUFOキャッチャー、あるいはモグラたたきというような幼児の遊ぶもの以外に、いわゆるそのものではございませんがパチンコのようなもの、スロットマシンのようなものも数台設置をされておるのも確認をさせていただきます。ようなものと言いましたのは、それによって現金が手にはいるとか、交換できるとかというたぐいのゲームセンターではございませんでしたけれども、青少年の育成の上で問題があるようでしたら、またそのあたりは十分また店のほうとも、また関係機関とも協議をして対応させていただきたいと思うところでございます。

4番目の工事に要した費用負担でございます。周辺道路、水路等に関しまして、確認書におきましてイズミヤが負担をするという部分につきましては、報告させていただいたとおり、すべて負担をいただきました。

それで、信号機につきましては、いわゆるオランダ屋の近くに通学路を変更したことによる押しボタン式の信号というのが県の許可がおり次第、設置の運びとなるわけですが、これの負担につきましても、すべてイズミヤ側が負担をするということになってございます。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 吉村事業部長！

○事業部長（吉村元伸君） 安部新田の集落内のいわゆる水つきについて御心配をいただいております。昨年は、集中豪雨というか、ゲリラ豪雨で一時安部10号線の道路のところまで水がかぶってたと、冠水をしていたと、八尾議員も写真を我々に見せていただきました。その後、安部10号線に冠水をしないように、安部新田の東南の角のところ、先ほど町長がお答えしましたとおり、新尾張川へ自動転倒で対応することによって、一時大雨のときも集落内の道路は冠水をしないように対策はできております。ただ、旧の、いわゆる今までの尾張川の農業井堰等が正しく管理されていないと上流が増水しますので、その辺のところ、安部新田の役員さん、さらには南郷区の役員さんも再度協議をされ、確認をされたということですので、ことしについては少々安心をしてもいいのかなというような状況には至っております。今後、まだ未整備の部分につきましては、高田土木事務所と十分協議をしながら、今年度で完成をしまいたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（笹井正隆君） もう全部回答いただきましたか。そうしたら、3回目の質問お願

いします。11番、山田君！

○11番（山田美津代君） あと、シルバー人材の活用のことですけれども、普通の人材募集というの、広告とかに入ってる人材募集も広陵町優先とはなっていないかなって感じですね。イズミヤで働いてる人、今正規と非正規の人、何人ぐらいおられるか、これはつかんでおられますか。広陵町に住んでいる方がどれぐらいの割合で働いておられるかも、つかんでおられる数字ありましたらお願いします。

また、バスですけれども、各地で公共交通実施したところでも望まれて走り出したはずのコミュニティバスも余り利用されず、廃止に追い込まれた例が多いのです。地域住民が新しい生活の足を守っていく工夫を続けたいと思います。皆が利用して、例えば青森県のある地域では集落の人たち全員が、たとえ乗らなくてもバスの回数券を毎月買って、皆で支えるとか、茨城県では商店街でイベントを開くことで利用者をふやす工夫をしている。成功が地域住民のやる気にかかっているところがコミュニティバスの特徴だと思います。この議論がきっかけになり、移動をマイカーばかりに頼っているとガソリン代もかかり、全体に二酸化炭素の排出量が多くなり、地球温暖化が心配になるから交通全体を見直そうという動きも出てきたところもあると聞きました。地域住民がこの広陵町の公共交通に対して、やる気を起こす工夫を引き出す、そういう努力を町がしていないと、走らせても乗る人が少なく、失敗に終わるのではないのでしょうか。まず大変でも、町民の皆様に関心を持っていただき、そして自分たちで成功させようと意欲を持っていただくことから始めていくのが成功の基本ではないのでしょうか。地域の公民館にお集まりいただき、どんなバスを望まれるかお聞きすることをまず手始めに始めてみたらいかがでしょうか。それと、アンケートもとるということも大事なことはないかなと思います。ぜひ、そういうことを実現して、もう何回も申し上げてはいるんですけれども、ぜひ動き出していきたいと思います。

ゲームコーナーですけれども、買い物をしてる親御さんを待つ場としては、いすや本を設置して文化的なコーナーにするのがよいのではないですか。その場で夏休み木工工作イベントや折り紙教室、昔話教室、子供パティシエ講座とか子供写真展で、町内のセミプロの写真家の方に御指導していただくとか、いろいろ子供たちの関心のある催しを企画したら、親子で参加してイズミヤに買い物客もふえ、町内の子供たちもただゲームコーナーでお金を使うだけの非教育的な場から文化的な場に触れる機会ができてよいのではないのでしょうか。

パチンコ条例に抵触するようなゲームコーナーが設置されることもつかんでおられず、地場産品販売所がオープンと同時に開かれないうえ、イズミヤの企業側のペースそのままに進んでいると思われませんか。開店に伴う道路整備、河川の整備などはイズミヤの利益になります。広陵町の地場産品は出店は後回し、その上、子供たちまで企業利益の犠牲に

なる。町内循環バスも町の思うようには進まず、雇用創出もないのでは、町としてイズミヤにいいようにされたと言わざるを得ないのではないですか。

また、開店のお知らせとともにアンケートと商品券が町長名で送られてきました。こういうのですね。アンケートは今後の対策に活用するとありましたが、イズミヤからの商品券を町長名で発送するのはおかしいのではないですか。共産党議員団はお返しいたします。おかしいという発想がないのが怖いと思います。町長が一企業の必ず利益になる商品券を発送したのですから、これを町長、このことについてお答えいただきたいと思います。

○議長（笹井正隆君） 山村副町長！

○副町長（山村吉由君） シルバーの関係について、私からお答えを申し上げたいと思います。

当初、イズミヤさんともシルバー人材センターの活用については協定書も結んでおりますし、しっかり活用していただきたいということで申し上げてまいりました。成果については先ほど申し上げたとおりでございまして、まだ十分に活用いただけていないというところがございます。過日も担当営業者がまいりまして、シルバー人材センターの活用が不十分だということも申し入れをいたしております。今後も十分協議をさせていただき、活躍していただける場があればお願いをしたいということをお申されておりました。

それから、シルバー人材センターの会員を活用いただくというところで非常に問題なのは、先ほど部長申し上げましたように、派遣では無理だということがまず1点ございます。それから、いわゆる交通整理、警備員の業務についても十分できるのではないかとということですが、やはりこれは警備業法の関係で資格が必要ということで、シルバーの会員さんでは対応できないということがございます。シルバーとして、そういった私企業に対して仕事のいわゆる勧誘に理事が回っておられますので、その営業も努力されているという点も御承知おき願いたいと思います。

最終的には、やはり企業でございますので、経費幾らかかるのかということが判断材料になりますので、その点やむを得ない部分もあるかと思っております。今後も引き続きシルバーの会員の活躍の場を見出してまいりたいと思います。

また、若い労働力を活用していただくということで、地域の雇用も創出されております。イズミヤ広陵店の正規の職員は、担当からお伺いをいたしておりますのは、正規社員は30名程度と聞いております。パートさんで250人から300人ぐらいということで、当初募集されるときに役場のほうへお越しになりましたので、まずこのパート募集を広陵町の区域だけチラシを入れてほしいということもお願いをいたしました。なかなか区域限定でチラシを入れるというのは難しいということもございます。しっかり広陵町の方を雇用していただくようお願いをいたしました。実数は正確に把握はいたしておりませんが、

担当者の説明では6割程度は広陵町の人ではないかというふうに聞いております。数えたわけではございませんので、確かな数字ではないということを御理解いただきたいと思っております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（笹井正隆君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） あるオープンの際に、皆さんのお手元にといいますか、招待の皆さんにアンケートをお願いされて、そこに記念品が入っているということでございます。これには当初、私ども、案内をする人たちに、お世話をおかけした、記念品をお配りするという企業の申し出がございまして、私どもはお断りを申し上げた経過がございまして、私たちは、お客様として広陵町は利用させていただきけれども、皆さんのために記念品をいただくものではないということを申し上げたのでございまして、さすればいろいろきょうまでに御意見をちょうだいして、そしてこれから現場を見ていただいて、いろいろ御意見を聞いて、そして新たなオープンを迎えたいという会社の意向でもございましたので、そうしたアンケートに御協力をいただいたお方に粗品を贈呈したいということでございまして、これについては了解をした次第でございまして。

ただ、企業と役所ということでございまして、私はいささかこうした問題については疑念を持っているわけでございまして。特に、後ほどの質問にもございまして、バスで3,000万もらった、こうして企業からお金を取ったということについては、私、いまだお返しをしたいと、金はもらいたくないという心を持っているわけでございまして、この点、悩み苦しんでいるものでございまして。また、後ほどの質問にお答えをしますが、私はこうした誘致した企業と町とは金銭の取り引き、やっぱりやるんですね。こうしたときに、問題のないようにしなければ、こうしたトラブルが起りやすいわけでございまして、誘致したけれども、町としてお金もらってるのやないか、それでいいのかどうか、また企業として負担させないかやないかということもありますし、企業からも町には多くの税負担もしておられるわけですから、これらの確認書でやりとりをするのはいかなものかということがふれてまいります。後ほど、皆さんと一緒に御協議をさせていただきたいものでございまして、今回のアンケートに対してもそうしたいささか疑念もわきおこるわけでございまして、何分仕事をしていただいたお返しでございまして。いや、私はアンケートに答えたくない、ですからこれらを受け取りたくないという人は、お返しいただいて結構でございまして、こうした一方的にお渡ししたものではございません。会社の意向に応じて、会社も渡したくないということでございまして、私はそうした記念品になりかわってという意味もありますが、記念品ではおかしいのではないかと。何か仕事してもらって、それ相当の報酬をお渡しをいただいたと、そのように理解をしているものでございまして。

○議長（笹井正隆君） 竹村総務部長！

○総務部長（竹村元延君） あと二つほど残ってたと思います。まず、地域住民がやる気を起こす工夫をとということで、バスの件でお尋ねでございます。やる気といえますか、できるだけ御利用していただきやすい形で協議を進めさせていただきたいと、そのほうを基本的には考えております。

それからもう一つ、ゲームコーナーを文化的なコーナーにしてはどうかというような御提案でございました。店の責任者にもそのような声があるということもお伝えをさせていただきたいと思います。

○議長（笹井正隆君） 次の質問をお願いします。

○11番（山田美津代君） ぜひ、そのようにお願いします。

ちょっと時間がないのではしよりますが、エレベータは23年にできるということで、よろしくお願ひしたいんですが、それまで、これ急遽入れた質問なんですね。骨折した方が、行きはエスカレーターがあるけど、帰りがエスカレーターないので、骨折してる人がぜひ聞いてほしいということで、急遽入れたんです。スロープもすごく滑りやすいので、ぜひスロープも滑りどめをもう一度するように香芝市のほうに私どもも言ってるんですけども、町からも香芝市のほうに滑りどめ対策をぜひお願ひしてください。

それから、虐待のほうは、協議会を立ち上げてるということですが、早く動き出したいと思うんです。今でもこうしてる間にも虐待が行われてるのではないかなというふうに思いますので、とにかく早く動き出してください。動けない要因は何かかなと思ってお聞かせいただきたかったんですが、人材が不足でしたら、やはり適切な人材というのは確保していただきたいと思います。

それから、福祉貸付の質問は善処していただく、10万円は無理やけれども、県のほうであるからということですが、保証人のほうは検討していただくということなので、ぜひ実現していただくようにお願ひいたします。

認定こども園ですけれども、教育長は保育所と幼稚園のいいところを合わせたというふうに書いてましたけれども、これは無理やりに合わせたすごく子供たちにしわ寄せが来るんです。高田の認定こども園、4月1日にオープンしたすごくきれいな施設だったんですけども、やはり短時間児と長時間児を一つの園でみていくというのにすごく、細かく私書いたんですけど、それ読む時間ないので、問題点だけ言いますけれども、やはり子供たちにしわ寄せがいく施設だと思います。真美ヶ丘のほうでは保育所が本当に足りなくて困っているんで、この認定こども園というのは、やはり高田も2年間の検討期間を設けて、

丁寧に条例づくりをされてます。基準をきちっと、最低基準を守られてるということも言っておられましたけれども、やはりすぐできるのは保育所を増設していただいて、認定こども園は長期にわたって検討していただいても、どうしてもつくらなければならないときは、必ず基準を守っていただきたいと思います。それが守れないんですしたら、もうこども園の開園に向けた検討はやめるべきではないかなというふうに思います。その辺、どうでしょうか。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 先ほども申しましたように、認定こども園、ご存じのように最初法ができたときには、年間2,000件というように目標があったわけですが、はっきりいいまして、文科省と厚生労働省のあのあつれきがありまして、現在は数はしれてますけれども、それしかできておりません。そういうことで、今21年にまた政権が変わりまして、新しい法のもとでやると思いますので、そのことの法はきちっと守りながら、より以上に子供たちにとっても、また親にとっても安心して預けられるような認定こども園にしていきたいと思います。意見としては伺っておきますので、よろしく御協力ください。お願いしておきます。

○議長（笹井正隆君） 以上で、山田美津代君の一般質問は終了しました。